

医療事故調査制度に係る説明会・実施要領

1. 目的

平成27年10月1日から施行される「医療事故調査制度」に関する普及啓発・概要説明

2. 主催

厚生労働省九州厚生局

3. 開催日時

平成27年9月24日（木） 15:30～17:00

受付開始	14:30～
医療事故調査制度の概要説明 講師：厚生労働省職員	15:30～16:30
質疑応答	16:30～17:00

4. 開催場所

九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

5. 対象

九州厚生局管内の病院、診療所、助産所の医療従事者

※ 他の団体等が開催する研修会を受けていない医療機関を優先します。

6. 定員

- 1) 120名
- 2) 1施設2名まで

6. 参加申込

- 1) 参加希望者は平成27年9月4日（金）までに九州厚生局ホームページから参加の申込をしてください。
- 2) 原則、上記1)の申込をもって参加の決定としますが、参加者の調整を行うことがあります。なお、申込者数が定員に達した時点で、申込受付は終了といたします。

※ 参加の申込後に、メールにて「参加申込受付通知」が届くので、プリントアウトの上、当日持参してください。

7. その他

九州厚生局が主催する「医療安全に関するワークショップ」（10月21日（水））と併せて参加することは可能です。

〈問い合わせ先〉

九州厚生局健康福祉部医事課

勝谷・山下

TEL: 092-472-2366

医療事故調査制度に係る説明会・参加申込要領

1. 対象

九州厚生局管内の病院、診療所、助産所の医療従事者

(注1) 他の団体等が開催する研修会を受けていない医療機関を優先します。

ただし、九州厚生局が主催する「医療安全に関するワークショップ」(10月21日(水))と本制度説明会とは重複して申込していただいて構いません。

(注2) 1施設から2名までの参加とします。

2. 参加申込の手順

次の手順で、九州厚生局ホームページにおいて参加申込を行ってください。

(注1) 参加申込みの締め切りは、9月4日(金)です。

(注2) 定員(120名)に達した時点で申込受付を終了といたします。

1) 九州厚生局のホームページを開く

・九州厚生局ホームページ <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>

2) 【新着情報】の『医療事故調査制度に係る説明会のご案内を掲載しました』をクリックしてください。

3) 『医療事故調査制度に係る説明会の参加申込』が開きますので、4) 申込書フォームへの入力へ進んでください。

4) 申込書フォームに入力してください。

・申込書フォームの上段に記載されている「入力に当たっての留意点」を参照のうえ、各欄に記入してください。

・「(必須)」と記載がある欄は必ず入力が必要です。必須項目が空欄になっている場合、「送信確認」ボタンを押しても送信されませんので、ご注意ください。

・「▼」の表示がある欄は、「▼」をクリックして該当する項目を選択してください。

・入力内容を一旦すべて取り消す場合は、下段の「リセット」ボタンをクリックのうえ、再度入力してください。

5) 申込書フォームの入力が終わったら、『送信確認』ボタンをクリックしてください。

6) 【内容確認】画面が開いたら、入力内容に誤りがないか確認のうえ、内容に問題がなければ『送信する』ボタンをクリックしてください。

以上で申込み完了です。

3. 「参加申込受付通知」プリントアウト

1) 上記「2. 参加申込の手順」の作業完了後、原則、作業完了日の翌営業日に記入頂いたメールアドレス宛てに返信メール(件名「参加申込受付通知」)が送信されますので、確認してください。

(注) 申込後一週間を経過しても返信メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、下記担当者あてお問い合わせください。

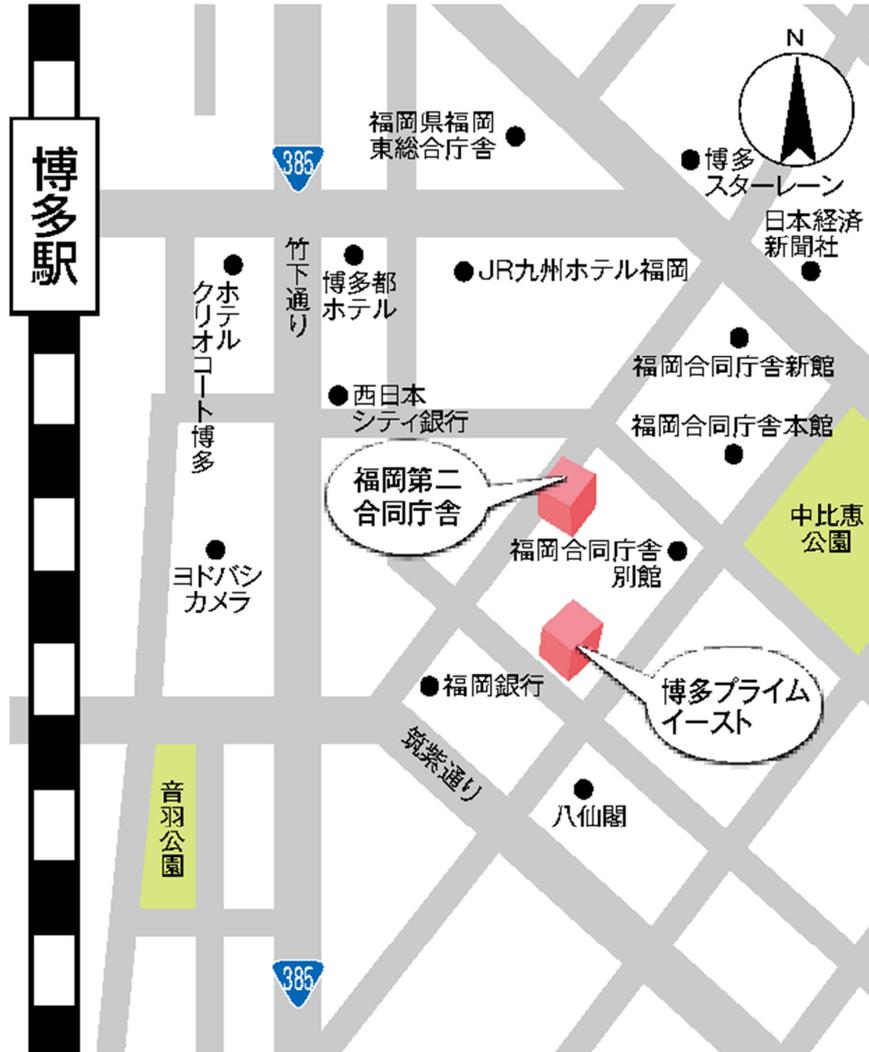
2) 説明会当日、受付で返信メールを確認致しますので、返信メールをプリントの上、ご持参ください。

【裏面に続く】

4. その他

- 1) 申込完了後に訂正などがありましたら、早めに下記担当者までご連絡ください。
- 2) 会場（九州厚生局 福岡第二合同庁舎）には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 3) 会場アクセス

JR 博多駅（筑紫口）から徒歩 10 分



〈問い合わせ先〉
九州厚生局健康福祉部医事課
勝谷・山下
TEL : 0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 6 6